

同時発表：環境省、経済産業省

令和 7 年 5 月 2 日
大臣官房技術調査課**グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について（公共工事）**
～本年度も特定調達品目の追加、見直し等の検討を実施します～

特定調達品目の追加、見直し等を行う際の検討の参考とするため、令和 7 年 5 月 2 日より特定調達品目（公共工事）に関する提案募集を実施します。

○提案募集の概要

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（基本方針）に定める特定調達品目及びその判断の基準等については、毎年度、定期的に見直しを行っているところです。

本年度につきましても、特定調達品目の追加、見直し等について検討を行うこととしており、その参考とするため、令和 7 年 5 月 2 日（金）から令和 7 年 6 月 2 日（月）までの期間で特定調達品目（公共工事）に関する提案募集を実施します。

本年度の提案募集にあたっては、引き続き、温室効果ガス排出削減やプラスチックの資源循環に特に資すると考えられる提案について積極的な募集をします。

○提案募集の内容

(1) 「特定調達品目」の追加及びその「判断の基準」等の提案**(2) 技術開発、科学的知見の充実等による現行の「判断の基準」の強化、見直し等の提案**

※本募集の対象は、公共工事とし、物品及び役務（公共工事を除く。）に係る募集については、別途「グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について（物品・役務）」を公表します。

○提案募集の詳細について

提案募集の背景や募集要項については、別紙を御参照ください。

○その他

「特定調達品目等の検討を更に進めるもの」と判断された提案については、継続検討品目群（ロングリスト）として整理し、提案者の了解を得て、毎年度、環境省、国土交通省及び経済産業省のホームページ上で掲載することとしています。

(問い合わせ先)

【公共工事の技術的事項について】

国土交通省大臣官房技術調査課 課長補佐：柴田 康晴、担当：菊池 萌介

TEL（代表）：(03)5253-8111（内線 22333、22356）（直通）：(03)5253-8221

【一般的事項について】

環境省大臣官房環境経済課 課長：平尾 禎秀、課長補佐：福井 陽一、

課長補佐：中村 文香、担当：竹本 龍平

TEL：(03)3581-3351

経済産業省産業技術環境局環境政策課 課長補佐：和仁、担当：川田、高木

TEL：(03)3501-1511

1. 提案募集の背景

平成12年5月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)が公布され、平成13年2月に特定調達品目(国等の各機関が重点的に調達を推進する環境物品等の種類)及びその判断の基準等を定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(基本方針)が閣議決定されました。

特定調達品目及びその判断の基準等については、特定調達品目等の開発・普及の状況、科学的知見の充実等に応じて適宜見直しを行っていくこととしています。

本年度につきましても、環境物品等の調達の更なる推進のため、特定調達品目の追加、判断の基準等の強化、見直し等について検討を行うこととし、その参考とするため、令和7年5月1日(木)より特定調達品目(公共工事)に関する提案募集を実施します。

本年度は、引き続き、温室効果ガス排出削減やプラスチックの資源循環に特に資すると考えられる提案について積極的な募集をします。

2. グリーン購入法について

グリーン購入法全般については、環境省及び国土交通省のホームページで紹介していますので参考にしてください。

＜環境省＞ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

＜国土交通省＞ <https://www.mlit.go.jp/tec/green.html>

3. 提案募集の内容・方法等

(1) 募集要項・提案様式

添付資料を下記 URL よりダウンロードして御利用ください。

(<https://www.mlit.go.jp/tec/green.html>)

〈添付資料〉

- ・募集要項
- ・(資料A)「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(抜粋)
- ・(資料A') 特定調達品目検討会資料「特定調達品目検討に当たっての基本的考え方」
- ・(資料B)「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準」
- ・提案様式の記入要領
- ・提案様式

(2) 提出期限

以下の期限までに、電子メールで御提出ください。

＜令和7年度受領締切＞ 令和7年6月2日(月)

※締切後に受領した提案資料は令和7年度の御提案として取扱わせていただきます。

(3) 提出先

環境省 大臣官房 環境経済課 製品対策・グリーン契約推進係

E-mail: GPL@env.go.jp

※大容量のデータを送付する等により、電子メールでの提出が困難な場合には、個別に御相談ください。